

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-123752(P2020-123752A)

【公開日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-032

【出願番号】特願2020-82318(P2020-82318)

【国際特許分類】

H 01 L	33/50	(2010.01)
H 01 L	33/60	(2010.01)
H 01 L	33/00	(2010.01)
H 01 L	33/54	(2010.01)
H 01 L	33/58	(2010.01)
G 02 F	1/13357	(2006.01)
F 21 S	2/00	(2016.01)
F 21 V	9/38	(2018.01)
F 21 Y	115/10	(2016.01)

【F I】

H 01 L	33/50	
H 01 L	33/60	
H 01 L	33/00	H
H 01 L	33/54	
H 01 L	33/58	
G 02 F	1/13357	
F 21 S	2/00	1 1 0
F 21 V	9/38	
F 21 Y	115:10	

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月17日(2021.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光面となる第1主面と、前記第1主面の反対側の第2主面と、を有する導光板と、
前記第2主面側に設けられ、光取り出し面と側面とを有する発光素子と、
前記発光素子の前記光取り出し面と前記側面を覆う蛍光体層と、
光反射性樹脂層と、
を備え、

前記光反射性樹脂層は、前記第2主面に設けられるとともに、断面視において、前記第1主面と前記光反射性樹脂層との間に前記発光素子の少なくとも前記光取り出し面と前記蛍光体層とが位置するように設けられる発光モジュール。

【請求項2】

前記発光素子は、前記光取り出し面の反対側に設けられた電極を有し、
前記発光モジュールは、基材と、配線と、ビアと、をさらに備え、
断面視において、前記基材は、前記光反射性樹脂層と前記配線との間に位置し、

前記ビアは、前記基材を貫通し、前記発光素子の前記電極と前記配線とを接続する請求項1記載の発光モジュール。

【請求項3】

断面視において、前記発光素子の前記光取り出し面に向き合う位置に設けられた光学機能部をさらに備えた請求項1または2に記載の発光モジュール。

【請求項4】

1つの前記導光板の前記第2主面側に複数の前記発光素子が設けられている請求項1～3のいずれか1つに記載の発光モジュール。

【請求項5】

側面同士を隣接させて配列された請求項1～4のいずれか1つに記載の発光モジュールを複数備えた面発光光源。

【請求項6】

前記発光モジュールの前記側面は、

前記導光板の前記第2主面側に光反射部を有し、

前記導光板の前記第1主面側は、前記導光板の一部である請求項5記載の面発光光源。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の一態様によれば、発光面となる第1主面と、前記第1主面の反対側の第2主面と、を有する導光板と、前記第2主面側に設けられ、光取り出し面と側面とを有する発光素子と、前記発光素子の前記光取り出し面と前記側面を覆う蛍光体層と、光反射性樹脂層と、を備え、前記光反射性樹脂層は、前記第2主面に設けられるとともに、断面視において、前記第1主面と前記光反射性樹脂層との間に前記発光素子の少なくとも前記光取り出し面と前記蛍光体層とが位置するように設けられる発光モジュールが提供される。